

別紙

(仮称)日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区構内  
天然ガス焼き発電所建設計画

環境影響評価方法書についての  
意見の概要と事業者の見解

令和 8 年 1 月 29 日

日本製鉄株式会社

## 目 次

1. 方法書の公告・縦覧 .....	1
(1) 公告の日 .....	1
(2) 公告の方法 .....	1
(3) 縦覧期間及び縦覧場所 .....	2
(4) 縦覧者数 .....	2
2. 説明会の開催.....	3
(1) 公告の日及び公告方法 .....	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数 .....	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握 .....	4
(1) 意見書の提出期間.....	4
(2) 意見書の提出方法.....	4
(3) 意見書の提出状況.....	4
(4) 一般からの意見の概要についての事業者の見解 .....	4

## 1. 方法書の公告・縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、事業者は環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）についての環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して約1か月間（32日間）の縦覧に供した。

### (1) 公告の日

令和7年11月27日（木）

### (2) 公告の方法

#### ① 日刊新聞紙による公告

令和7年11月27日（木）付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

- ・読売新聞（朝刊 23面 北九州版）
- ・朝日新聞（朝刊 21面 ふくおか版：北九州/京築/筑豊）
- ・毎日新聞（朝刊 15面 北九州版）
- ・西日本新聞（朝刊 16面 北九州版）

#### 公告の紙面

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、(仮称)日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区構内天然ガス焼き発電所建設計画(環境影響評価方法書)以下「方法書」という)を作成いたしました。つきましては本事業に係る方法書の縦覧及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

一、対象事業について  
事業者名称 日本製鉄株式会社  
代表者の氏名 九州製鉄所長 中田 昌宏  
所在地 福岡県北九州市戸畑区飛幡町1番1号  
対象事業の名称 (仮称)日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区構内天然ガス焼き発電所建設計画  
原動力の種類 ガスタービン及び汽力  
(コンバインドサイクル発電方式)  
出力 約2,000メガワット  
対象事業実施区域 福岡県北九州市戸畑区大字中原字先の浜46,94  
二、関係地域の範囲 福岡県北九州市戸畑区、小倉北区、若松区  
三、縦覧場所、期間及び縦覧時間について  
縦覧場所(縦覧時間) 北九州市役所 環境局環境監視部 環境監視課 (8時30分～17時)  
北九州市戸畑区役所 総務企画課 (8時30分～17時)  
北九州市立文書館 (9時30分～18時)  
日本製鉄株式会社 九州製鉄所 総合センター1階  
西口ゲートスペース (9時～17時)  
縦覧期間 令和7年11月27日(木)～12月28日(日)  
(縦覧時間は、土日を除く開庁・営業時間に準じます)  
四、電子縦覧 <https://www.nipponsteel.com/works/kyushu/>  
電子縦覧 <https://www.nipponsteel.com/works/kyushu/>  
五、意見書の提出について  
方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、所定の様式に氏名住所及びご意見(日本語)をご記入の上、令和8年1月16日(金)まで(注)戸畑区役所 北九州市立文書館は令和7年12月26日(金)までに縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函または問合せ先へ郵送ください(郵送の場合当日消印有効)。  
四、方法書説明会の開催日時及び場所について  
令和7年12月15日(月)18時30分～20時00分  
ウエルとばた(北九州市立戸畑市民会館2階 多目的ホール)  
五、お問い合わせ先(意見書の提出先)  
日本製鉄株式会社 九州製鉄所  
エネルギー技術部 九州エネルギー企画室  
TEL 093-872-6517  
福岡県北九州市戸畑区飛幡町1番1号  
問合せ時間 9時～12時、13時～17時(土日・祝日を除く)

#### ② 事業者ホームページによるお知らせ

上記の公告に加え、令和7年11月27日（木）より、事業者（日本製鉄株式会社 九州製鉄所）のホームページに方法書の公告に関する「お知らせ」を掲載した。

#### 掲載ページ

日本製鉄株式会社 九州製鉄所ホームページ

URL : <https://www.nipponsteel.com/works/kyushu/>

### (3) 縦覧期間及び縦覧場所

方法書の縦覧期間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和7年11月27日（木）から令和7年12月28日（日）までの32日間とした。縦覧場所・時間は、表1に示すとおりである。

また、事業者（日本製鉄株式会社）のホームページにおいて電子縦覧を実施した。さらに、北九州市ホームページにも当縦覧に関する告知が掲載された。

表1 北九州市内縦覧場所における方法書の縦覧場所・時間

縦覧場所	所在地	縦覧時間
北九州市役所 環境局環境監視部 環境監視課	北九州市小倉北区城内1番1号	8時30分～17時
戸畑区役所 総務企画課	北九州市戸畑区千防一丁目1番1号	8時30分～17時
北九州市立文書館	北九州市小倉北区大手町11番5号	9時30分～18時
日本製鉄株式会社 九州製鉄所 総合センター1階西口 ゲストスペース	北九州市戸畑区飛幡町1-1	9時～17時

表2 インターネットによる方法書の縦覧場所・時間

縦覧場所	縦覧時間
<b>【電子縦覧】</b> 事業者（日本製鉄株式会社）ホームページ URL： <a href="https://www.nipponsteel.com/works/kyushu/">https://www.nipponsteel.com/works/kyushu/</a>	縦覧期間中常時

注 上表のほか北九州市ホームページにも当縦覧を告知する文面が掲載された。

### (4) 縦覧者数

インターネットを含む各縦覧場所における縦覧者数は表3のとおりであった。

表3 縦覧者数

区分	縦覧場所	縦覧者数
縦覧場所での縦覧	北九州市役所 環境局環境監視部 環境監視課	1名
	戸畑区役所 総務企画課	1名
	北九州市立文書館	1名
	日本製鉄株式会社 九州製鉄所 総合センター1階西口 ゲストスペース	0名
インターネット上 の縦覧	日本製鉄株式会社 九州製鉄所ホームページ	Web ページの表示回数 390回 縦覧ユーザー数 204名

注 縦覧場所における縦覧者数は備え付けの縦覧者名簿に記載のあった人数である。

## 2. 説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

### (1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、表1（日刊新聞紙による公告）及び表2（事業者ホームページによるお知らせ）に示した環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

### (2) 開催日時、開催場所及び来場者数

#### ① 開催場所

ウエルとばた（北九州市立戸畑市民会館）2階 多目的ホール  
（福岡県北九州市戸畑区汐井町1番6号）

#### ② 開催日時

令和7年12月15日（月）18:30～19:50

#### ③ 来場者数

11名

#### ④ 質疑応答

参加者からの質問を受け付けたところ、事業内容（工業用水の使用）に関する質問が1件あった。

### 3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

#### (1) 意見書の提出期間

意見書の提出期間は、令和7年11月27日（木）から令和8年1月16日（金）までとした。

#### (2) 意見書の提出方法

意見書の提出方法は、下記のとおりとした。

- ・縦覧場所に備え付けの意見投函箱に投函による提出
- ・事業者への郵送による提出

#### (3) 意見書の提出状況

意見書の提出は1通（郵送1通）、意見総数は3件であった。

#### (4) 一般からの意見の概要についての事業者の見解

「環境影響評価法」第8条及び第9条に基づく、方法書についての環境保全の見地からの提出意見の概要及びこれに対する事業者の見解は次表のとおりである。なお、意見の概要に関しては原文のまま記載した。

表 4 (1) 方法書について提出された環境保全の見地からの意見と事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
1	<p>(長期的な脱炭素目標との整合について)</p> <p>日本は、2013 年比で 2035 年までに 60%、2040 年までに 73%の削減という中期目標を含め、2050 年までにネットゼロ排出を達成することを約束している。加えて、日本は G7 の一員として、2035 年までに電力部門を（完全にまたは大部分を）脱炭素化することにも合意している。したがって、発電技術はこれらの政策目標との整合性の中で評価されるべきである。この観点から見ると、GTCC は化石燃料に依存する火力発電である以上、「低 CO<sub>2</sub> 電源」あるいは「脱炭素に貢献する取り組み」と位置づけることについては、慎重な検討が必要である。</p> <p>特に、本計画は大型電炉の導入と密接に関係しており、電炉化が「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン 2050」にどの程度寄与するかは、製鉄・製鋼プロセスの転換のみならず、使用される電力源および鉄源の調達方法を含めて総合的に評価されるべきである。</p> <p>生産プロセスの一部のみをもって脱炭素への貢献を評価するのではなく、関連するインフラを含む全体像を明示した上で、本計画が長期的な脱炭素目標をどのように整合するかについて、より具体的な説明が求められる。</p>	<p>当社の生産体制及び設備は 24 時間連続の稼働を前提としており、天候によって発電量が変化する再生可能エネルギーに依存した電力供給では計画的かつ安定的な操業を担保することができません。そのため本計画においては、大容量に対応可能かつ安定的な発電方式である火力発電を採用し、その中でも現時点で最も熱効率が低い LNG コンバインドサイクル発電方式による発電を計画としています。戸畑共同発電から本事業への置き換えが完了すれば発電量あたりの CO<sub>2</sub> 排出量を大きく減じることができ、「日本製鉄の GX の取り組み」での電力脱炭素化方針に整合した計画となっております。</p> <p>将来的には、今後の技術の進展及び社会インフラの整備動向等を勘案しながら、水素・アンモニア等のカーボンニュートラル燃料への転換等について、継続的に検討してまいります。</p>
2	<p>(非化石燃料との混焼について)</p> <p>水素等の非化石燃料の混焼については、環境が整い次第検討するとの記載にとどまっているが、これらの燃料は製鉄プロセスそのものの脱炭素化においても不可欠な資源であり、発電用途として優先的に使用する合理性については、更なる検討が必要である。</p> <p>グリーン水素は再エネ電力を必要とし、ブルー水素であっても天然ガスへの依存を伴う。また、アンモニアも水素と窒素を原料とするため、供給制約や排出評価という点では同様の課題を有する。これらの貴重な燃料を発電用途に使用することが、コスト、排出削減効果、資源配分の観点から合理的であるのかについて、定量的な根拠を示した説明が不可欠である。</p> <p>将来技術への期待のみを前提とするのではなく、現時点で実装可能な脱炭素手段との比較検討を明確に行うことが求められる。</p>	<p>発電設備でのカーボンニュートラル燃料の混焼においては、その技術的な課題だけでなく燃料供給も含めた社会インフラ面での課題もあり、「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン 2050」を実現していく中で、水素等のカーボンニュートラル燃料の調達とカーボンニュートラル計画における最適配分について慎重に検討してまいります。</p> <p>一方で、このような技術的課題が解決されるまでの間も安定的に操業を続けながら脱炭素を進めていくため、本事業では安定して大容量な発電が可能である火力発電方式において現時点で最も熱効率が低い LNG コンバインドサイクル発電方式による発電を計画しています。これは、建設時期が古く CO<sub>2</sub> 排出原単位の大きな戸畑共同発電を高効率な発電設備に置き換えることになるため、脱炭素化への貢献においても合理的な判断と考えています。</p>

(次ページに続く)

表 4 (2) 方法書について提出された環境保全の見地からの意見と事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
3	<p>(他の発電方式との比較検討について)</p> <p>本文では「二酸化炭素排出量の少ない電力の供給」を念頭においているとされているが、他の排出量の少ない発電技術について、どの程度検討が行われたのかが明確ではない。</p> <p>例えば、太陽光発電などの再エネについて、発電量や敷地面積などを踏まえた上で検討を行った結果、火力発電を選択せざるを得なかったのか、それとも当初から検討対象外とされていたのかについて、評価プロセスを明示する必要がある。</p> <p>また、本計画では新規電炉による生産が 2029 年度下期、発電設備は 2031 年頃から 2041 年頃にかけて段階的に導入される長期的なタイムラインが想定されている。この期間において、初期段階では火力発電への依存が避けられないとしても、再生可能エネルギーの導入拡大や PPA の活用を段階的に組み合わせる選択肢について検討がなされたのかを示すことが重要である。</p> <p>一般に、大規模なガス火力発電設備は数十年にわたって稼働するため、本設備は、2050 年を超えて、場合によっては 2060 年代まで運転が継続される可能性がある。こうした長期的な資産寿命を踏まえれば、混焼技術等への将来的な転換を前提として本計画の妥当性を評価することは、十分な技術的・経済的根拠なしに当然視すべきではない。</p> <p>4 基の設置を単一案として提示するのではなく、再エネへの段階的な投資を見越し、ガス火力の設置規模やタイミングを段階的に見極めていく計画や、その他の複数の代替案を比較検討した上での判断であることを明確にする必要がある。</p>	<p>当社の生産体制及び設備は 24 時間連続の稼働を前提としており、天候によって発電量が変化する再生可能エネルギーに依存した電力供給では計画的かつ安定的な操業を担保することができません。そのため本計画においては、大容量に対応可能かつ安定的な発電方式である火力発電を採用し、その中でも現時点で最も熱効率が低い LNG コンバインドサイクル発電方式による発電を計画としています。</p> <p>引き続き「日本製鉄の GX の取組み」での電力脱炭素化方針に沿って、将来的には、今後の技術の進展及び社会インフラの整備動向等を勘案しながら、水素・アンモニア等のカーボンニュートラル燃料への転換等について継続的に検討していくと共に、一部外部からの購入電力においては脱炭素電源からの購入についても検討していく予定です。</p>

注：文頭にカッコ書きで示した標題は意見の内容を勘案して事業者側で付記したものである。